

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

(前回公表年月日:令和元年7月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		中村 潤		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人国際学園		昭和34年10月13日		水嶋 昭彦		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																	
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士															
医療	医療専門課程		柔道整復学科(昼間部)			平成22年文部科学省 告示第152号		-															
学科の目的	柔道整復師国家試験の合格はもとより、即戦力になりうる高い実践力も身につけさせる。また、豊かな教養とプロフェッショナルな医療人としての技術を持ち、日本国民の真の健康に寄与できる人材の育成に努める。																						
認定年月日	平成29年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技															
3	昼間	108	59		21	4	0	24															
単位																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数															
360人		241人		0人		11人		28人															
学期制度	■前期： 4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験実施による成績評価																	
	■長期休み ■夏期： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間					卒業・進級 条件 当該学年における必須授業科目の単位修得																	
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 学生個別面談、保護者を交えた三者面談				課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動： 有																	
	■就職等の状況(※2) ■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 柔道整復施術所、医療機関および介護保険施設等 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職指導、開業柔道整復師による業界に関するセミナーの開催等 ■卒業者数： 51 人 ■就職希望者数： 51 人 ■就職者数： 51 人 ■就職率： 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合： 100.0 % ■その他 (平成 30 年度卒業生に関する 令和元年5月1日 時点の情報)					■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>柔道整復師 国家試験</td><td>②</td><td>51</td><td>50</td></tr><tr><td>健スポ検定(初級)</td><td>③</td><td>51</td><td>51</td></tr><tr><td>健スポ検定(一般)</td><td>③</td><td>51</td><td>51</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 上表中「健スポ検定」の表記は、「健康スポーツセラピスト知識検定」を示します。				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師 国家試験	②	51	50	健スポ検定(初級)	③	51	51	健スポ検定(一般)	③
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
柔道整復師 国家試験	②	51	50																				
健スポ検定(初級)	③	51	51																				
健スポ検定(一般)	③	51	51																				
中途退学の現状	■中途退学者 22 名 ■中退率 8.5 % 平成30年 4月 1日時点において、在学者259名(平成30年 4月 1日入学者を含む) 平成31年 3月31日時点において、在学者237名(平成31年 3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、進路変更、経済的な事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 補講の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング																						

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 全国高校総体、国民体育大会またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：給付対象外(平成31年度入学者) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/jusei/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
医療・スポーツ領域に関わる柔道整復師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的に、学科毎に教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長		
西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校 柔道整復学科(昼間部)学科長		
田村 俊二	高知県接骨師会 理事	H31年4月1日～R3年3月31日	①
徳永 多恵	(株)六花 代表取締役	H31年4月1日～R3年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
② 学会や学術機関等の有識者
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

6月と11月の年2回。但し、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時)

第1回 令和元年 7月22日 16:00～18:10

第2回 令和元年11月 8日 16:00～17:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

- ① 接遇マナーやコミュニケーション能力の強化を図る。
- ② 臨床実習までに、最低限のマナー教育を実践する。
- ③ 医療保険療養費支給申請の適用範囲についての理解を深める。
- ④ 実費治療など、いろんな道があることを学生に理解させる。
- ⑤ 電気治療に関する知識の修得を図る。
- ⑥ 施術録の記載方法を授業に取り入れる。
- ⑦ 倫理に関する国家試験出題に対する対策を講じる。
- ⑧ 施術録の正確な記載方法を指導する。
- ⑨ 臨床現場における論文発表ができるように指導する。
- ⑩ 臨床実習施設との連携強化を図る。

提起された意見に対する対応

- ① 社会のルールについて3年間をかけたプログラムを作成して指導を行う。
- ② 実技授業を通して、挨拶、声を出すこと、機敏に動くことなどを指導する。
- ③ 保険制度の授業において取り入れる。
- ④ 予防医学など、社会のニーズに合わせた内容の取り入れを検討する。
- ⑤ 臨床実習と連携を図りながら、授業において取り入れる。
- ⑥ 保険制度の授業において取り入れる。
- ⑦ 医師国家試験の過去問題を参考にして基準を検討する。
- ⑧ 実技実習の中で、臨床実習に先立ち施術録の記載について指導する。
- ⑨ 今後の検討課題とする。
- ⑩ 臨床現場目線での知識や技術指導の時間を増やす。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関で診療に従事する医師等による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔整実技7(総合③)	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1および同2、同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	医療法人山彦会山田外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専攻分野における実務に関する研修は、より実践的で、臨床現場における医療事故の予防を目的とした鑑別診断の知識および手法の習得に重点を置く。指導力の修得・向上のための研修は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技能を持つことはもちろん、倫理観念を持った柔道整復師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等：一般社団法人日本柔道整復接骨医学会)
期間：平成30年11月17日(土)～18日(日) 対象：学科専任教員1名
内容：「佛手仏心」柔道整復術が患者様のためにできること

研修名：「柔道整復師管理者研修」(連携企業等：公益社団法人柔道整復研修試験財団)
期間：平成31年3月16日(土)～17日(日) 対象：学科専任教員1名
内容：職業倫理、適切な保険請求、適切な施術所管理及び安全な臨床について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「認定実技審査員勉強会」(連携企業等：公益社団法人柔道整復研修試験財団)
期間：平成30年4月15日(日) 対象：学科専任教員2名、非常勤教員1名
内容：認定実技審査制度の概要、審査要領

研修名：「認定実技審査員勉強会」(連携企業等：公益社団法人柔道整復研修試験財団)
期間：平成30年4月22日(日) 対象：学科専任教員2名、非常勤教員1名
内容：認定実技審査制度の概要、審査要領

研修名：「識学マスタートレーニング研修」(連携企業等：株式会社識学)
期間：平成30年8月16日(木)～12月12日(水)合計12回 対象：学科専任教員1名
内容：組織と部下を成長させる正しいマネジメント

研修名：「第60回教員研修会」(連携企業等：公益財団法人全国柔道整復学校協会)
期間：平成30年8月18日(土)～19日(日) 対象：学科専任教員5名
内容：アクティブラーニングの実践について

研修名：「識学マスタートレーニング集合研修」(連携企業等：株式会社識学)
期間：平成30年12月9日(日) 対象：学科専任教員2名
内容：組織と部下を成長させる正しいマネジメント

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第61回教員研修会」(連携企業等：公益財団法人全国柔道整復学校協会)
期間：平成31年8月24日(土)～25日(日) 対象：学科専任教員5名
内容：柔道整復師が社会に果たす役割

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第61回教員研修会」(連携企業等：公益財団法人全国柔道整復学校協会)
期間：平成31年8月24日(土)～25日(日) 対象：学科専任教員5名
内容：未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)及び細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者で組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は学校関係者評価委員会からの提言等をもとにより良い学校を訴求していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5)学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6)教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された主な意見

- ①(教育活動)各学科の評価基準を明確にすべきである。
- ②(学修成果)ファカルティ・ディベロップメントを採用し、教員の質の向上に取り組むべきである。
- ③(学生支援)学生の就職に対して、教職員が積極的に関わるべきである。
- ④(教育環境)学校単位だけでなく、学科単位でも学外実習およびインターンシップ等を実施すべきである。
- ⑤(学生の募集と受け入れ) 教職員も全員、学生獲得に協力すべきである。
- ⑥(財務)10年先の財務状態のシミュレーションをし、課題を明確にすべきである。
- ⑦(社会貢献)「開かれた学校」に向けて、地域等と連携を図るべきである。

提起された意見に対する対応

- ① 各学科における評価基準をより明確なものとする。
- ② 教員の質向上を目的とした研修を実施する。
- ③ 各学科が就職先との連携を図り、就職支援に関わるようにする。
- ④ 対応可能な学科から順次、学外実習およびインターンシップ等を実施するように努める。
- ⑤ 広報部による教職員向け広報講習を実施し、教職員も学生募集活動に取り組める体制作りを構築する。
- ⑥ 現況の分析および今後の課題抽出に取り組む。
- ⑦ 引き続き北九州市と連携して、トレーナー活動や講演会の開催による社会貢献を実施する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	H31年4月1日～R3年3月31日	関係団体役職
堀 修	福岡県立若松商業高等学校(校長)	H31年4月1日～R3年3月31日	校長
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	H31年4月1日～R3年3月31日	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期 : 9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置付けてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校及び学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教員情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮及びアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.kmsv.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ミムラ ヨシヒロ	所属部署	教務部
	氏名	味村吉浩	役職名	部長
	所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号		
	TEL	093-531-5331	FAX	093-531-5332
	E-mail	y-mimura@kmsv.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科（昼間部））平成31年度（令和元年度）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			科学1	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーと社会科学について履修する。	1前	30	2	○			○			○	
○			科学2	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーを学び、それを柔道整復業務に関連付けた社会科学について履修する。	1後	30	2	○			○			○	
○			保健体育理論1	スポーツ指導者としての基本知識について学び、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）に合格する。	2前	30	2	○			○			○	
○			保健体育理論2	保健体育理論1に引き続き、スポーツ指導者としての基本知識を学び、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）に合格する。	2後	30	2	○			○			○	
○			保健体育演習1	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の基本となる礼法、受身および投げの形も習得する。	1後	30	2		○		○				○
○			保健体育演習2	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の技や形について習得する。	1後	30	2		○		○				○
○			外国語	英語によるコミュニケーション能力を養うとともに、柔道整復業務で必要となる医学英語を修得する。	1前	30	2	○			○				○
○			解剖学1	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。解剖学総論に加えて、巨視解剖学のうち運動系に関する知識を修得する。	1前後	90	3	○			○				○
○			解剖学2	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち脈管系、内臓系および内分泌系に関する知識を修得する。	1前	60	2	○			○				○
○			解剖学3	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち神経系、感覚器系、体表解剖および映像解剖に関する知識を修得する。	1後	60	2	○			○				○
○			生理学1	生理学の基礎に始まり、人体の中で血液、循環、呼吸および消化と吸収がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1前	60	2	○			○				○
○			生理学2	人体の中で、栄養と代謝、体温とその調節、尿の生成と排泄、内分泌系、生殖、骨および体液がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。人体の中で、神経、筋肉および感覚がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1後	60	2	○			○				○
○			運動学	人間の身体運動の構造や運動器の構造と機能、人体の運動の生じ方を学ぶ。	1後	60	2	○			○				○
○			運動生理学	人間の身体運動の構造や性質にかかる力学、運動器の構造と機能、どのようにして人体の運動が生じるかを段階的に学ぶ。	2前後	60	2	○			○				○
○			病理学概論	疾病の原因、経過、本態、ほかの疾病との鑑別、治療効果などについて、細胞、組織、臓器などの形態の変化を主な観察材料として知識を深める。	2前	30	2	○			○				○
○			リハビリテーション医学	障害を受けた者をそのないうる最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させる学問について履修する。	3前	30	2	○			○				○
○			一般臨床医学1（総論）	柔道整復師が臨床現場で注意すべき内科疾患を中心に、その診察の種類や方法、検査法、臨床症状について学ぶ。	2前	30	2	○			○				○
○			一般臨床医学2（各論）	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする各種の疾患に関する知識を修得する。	2後	30	2	○			○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科（昼間部））平成31年度（令和元年度）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			外科学概論	創傷治癒などを中心とした術前術後管理の知識、臨床病理学的知識、術後患者の各種機能障害の予防法と治療法などを主に、外科学の概要について履修する。	2 前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学1	運動器における組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患を診断・治療・研究する学問について履修する。	2 後	30	2	○			○			○	
○			整形外科学2	整形外科学1の知識を用いて、運動器における組織の外傷、障害について柔道整復術の適応を履修する。	3 前	30	2	○			○			○	
○			関係法規	柔道整復業務に携わる上で必要となる柔道整復師法にはじまり、これに関連した医事法規を学び、倫理観を持ってその職責を全うできることを目的に知識を修得する。	2 前	30	2	○			○			○	
○			職業倫理と法律	柔道整復師また医療人として必要な職業倫理、法律についての基礎を履修する。	3 前	30	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学	生活環境における諸条件と疾病成立の因果関係に関する体系的な観察について、環境条件そのものや個人、さらには集団を対象に知識を修得する。	2 後	30	2	○			○			○	
○			医学史	古代からの医学や医療の発展の歴史的過程の基礎知識を修得する。また、医療制度や哲学について、接骨医学史も交えた知識を修得する。	1 前	15	1	○			○			○	
○			保健体育実技1	講道館柔道における礼法、受身に始まり、初段に必要な投げの形を習得する。	2 前	30	1			○	○			○	
○			保健体育実技2	保健体育実技1にて習得した受身と投げの形を用いて、より実践的な約束乱取りを行う知識と技能を習得する。	2 後	30	1			○	○			○	
○			医療福祉制度	柔道整復師また医療における社会保障制度について履修する。	1 前	15	1	○			○			○	
○			骨折総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、骨折各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1 前	30	1	○			○			○	
○			脱臼総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、脱臼各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1 前	30	1	○			○			○	
○			軟部組織損傷総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、軟部組織損傷各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1 前	30	1	○			○			○	
○			軟部組織損傷各論	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別診断および処置法に関する知識を修得する。	2 前後	60	2	○			○			○	
○			固定法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法を中心にその基礎と応用について修得する。	1 前	60	2		○		○			○	
○			治療法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる治療法のうち、整復法や固定法、後療法の基礎について修得する。	1 後	30	1		○		○			○	
○			基礎柔道整復学1	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	1 前	30	1		○		○			○	
○			基礎柔道整復学2	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	2 後	30	1		○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科(昼間部)) 平成31年度(令和元年度)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			頭部・体幹・上肢帯の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、頭蓋および体幹、上肢帯の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			上腕の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、上腕の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			前腕・手部の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、前腕および手部の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			下肢の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	60	2	○			○		○		
○			上肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における上肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			下肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における下肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
○			臨床演習1	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
○			臨床演習2	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
○			臨床演習3	柔道整復師が臨床現場で用いる検査法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
○			総合柔道整復学	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	3前後	270	9		○		○		○	○	
○			柔整実技1 (基礎固定)	柔道整復師が臨床現場で用いる固定法を、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	60	2			○	○		○		
○			柔整実技2 (総合①)	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	30	1			○	○		○		
○			柔整実技3 (総合②)	柔整実技1・2に引き続き、柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2前	60	2			○	○		○		
○			柔整実技4 (骨折)	柔道整復師が臨床現場で用いる骨折の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
○			柔整実技5 (脱臼)	柔道整復師が臨床現場で用いる脱臼の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
○			柔整実技6 (軟損)	柔道整復師が臨床現場で用いる軟部組織損傷の検査法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
○			柔整実技7 (総合③)	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1および同2、同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	3前後	420	14			○	○		○	○	○
○			臨床実習1	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	1前後	45	1			○	○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科（昼間部））平成31年度（令和元年度）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			臨床実習2	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2 前	45	1			○	○	○	○		
○			臨床実習3	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2 後	45	1			○	○	○	○		
○			臨床実習4	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	3 前	45	1			○	○	○	○		
合計			57科目			2,760単位時間（108単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位(全108単位)を修得。 (履修方法) 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	24週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。